

第4期市川市地域福祉計画 評価方法について

■ 基本目標ごとの目標達成度の算出方法

- 各進行管理事業をABCD評価により評価を行い、A、B、C、Dの各評価をそれぞれ4点、3点、2点、1点の点数をつけ合計を算出する。
A 十分達成できた(達成率：75%以上)、B 概ね達成できた(達成率：50%以上75%未満)
C やや不十分だった(達成率：25%以上50%未満)、D 不十分だった(達成率：25%未満)
(数値目標がない場合は、所管課の判断によるABCD評価を行います。)
- 1の点数を合計点数4点×基本目標の総事業数の満点で除し、その数値に100を乗じて、小数点第1位を四捨五入した数値を目標達成度とする。

例) 基本目標Ⅰ 安心と信頼のあるまちづくり

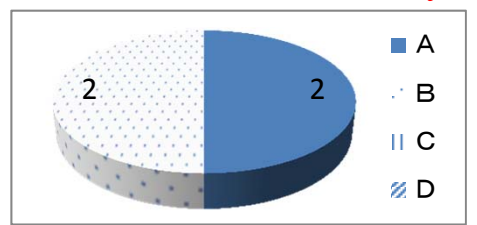
事業名	目標	実績	評価		点数
			指標	全体	
①地域福祉に関する情報発信	数値目標なし	-	-	B	3
②相談支援体制の整備	指針の策定	対応の方向性の整理	B	B	3
③成年後見制度利用支援事業	1,460	2544	A	A	4
	10	10	A	A	4
④福祉サービス苦情解決事業	数値目標なし	-	-	A	4
合計					14
満点					16
目標達成度					88

$(①3点+②3点+③4点+④4点)/4点*総事業数4*100=87.5\div 88$
 ⇒ 基本目標Ⅰ 目標達成度 : 88

基本目標Ⅰ 安心と信頼のあるまちづくり

《目標達成度 : 88》

- 「地域福祉に関する情報発信」については、市公式Webサイト内に地域包括ケアシステムに関するページを作成した(個票P1)
- 「相談支援体制の整備」については、包括的・総合的な相談支援に関する庁内検討会を設置し、当面の対応として、引き続き分野連携の強化を図ることとした(個票P2)
- 「成年後見制度利用支援事業」については、社会福祉協議会・高齢者サポートセンター等による相談・研修の実施、市民後見人へのフォローアップ研修・訪問活動支援を行った(個票P3)
- 「福祉サービス苦情解決事業」については、福祉サービス苦情解決事業運営委員会を開催し、千葉県主催の研修に第三者委員が受講した(個票P4)



《評価別事業数》

事業数:	4事業
A:	2事業
B:	2事業
C:	0事業
D:	0事業

■ 計画全体の目標達成度の算出方法

- すべての進行管理事業の点数を足したものを、計画全体の総事業数の満点で除し、その数値をに100を乗じて、小数点第1位を四捨五入した数値を計画全体の目標達成度とする。

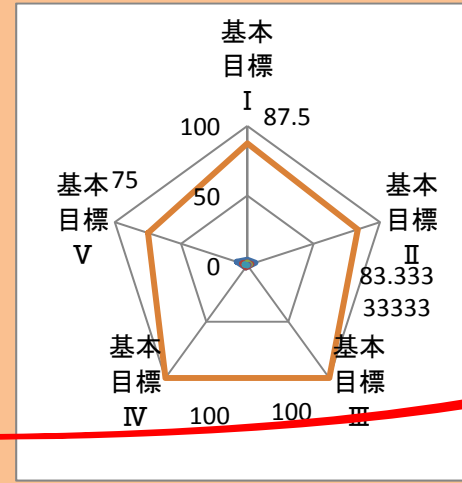
計画全体の進行管理事業

評価	事業数	得点
A評価	12事業	48点
B評価	6事業	18点
C評価	1事業	2点
D評価	2事業	2点
合計	21事業	70点
最高点数		84点
目標達成度		83

$(48点+18点+2点+2点)/84点*100=70点/84点*100=83.333\cdots点\div 83点$

計画全体

《計画全体の目標達成度 : 83》
 平成30年度において、計画の目標を概ね達成することができた。



《評価別事業数》

総事業数:	21事業
A:	12事業
B:	6事業
C:	1事業
D:	2事業